



理事長 あいさつ

新庄土地改良区
理事長 佐藤 喜代志

区報の発刊にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

日頃から当改良区の運営、事業の推進につきまして、組合員の皆様からご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

現在の農業農村は、WTO体制の下、国際競争力や生産性等の市場原理主義の影響をまともに受け、米価下落に伴う農業収入や農外収入の大幅な減収等で、将来への不安感が増し、活力を失っております。

皆様ご承知のとおり、日本は農耕民族であり、その歴史や文化は農業抜きに語ることはできません。また、農業農村の果たす本来の役割である食料の安全かつ安定的な供給に加え、環境保護や国土保全等の多面的な機能の社会への貢献は計り知れないものがございます。

このような農業農村の持つ景観や環境、生命の源である農地や水を守り続けていくことはもちろんのこと、その重要性和必要性を国民に広め、その労力に対する対価を得られるよう進めていくことが、今後の農業農村の発展のため、今私たち農業者に課せられた責務ではないかと考えております。

次に、当改良区の現状と取り組みについて、三点程申し述べたいと思います。

第一点として、昨年度までに採択されたほ場整備事業がすべて完了し、いよいよ施設の維持管理が業務の中心となつてまいりました。基幹水利施設管理事業や管理体制整備促進事業等の補助事業を有効的に活用し管理しておりますが、国県の財政事情により年々事業費が減額される状況にありました。

当改良区の施設は、ダムや頭首工が基幹取水施設の改良区と比べ電力料の事業費に占める割合が極端に高いため、より大きな影響を受けており、国・県に対し、このような特殊性を繰り返し説明し、実態に合った施策となるよう提言を続けてまいりました。

その結果、関係機関のご理解により、平成20年度から対象施設の電力料金の全額（過去10カ年平均）を事業費に計上することが可能となる見通しがつきました。

このような貴重な補助金をいただくことを肝に銘じ、日常の点検整備、適正な計画による整備補修、効率的な配水調整により無駄水をなくし徹底した経費節減に努めていくことが私たちの義務であると思っておりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第二点目として、新庄市上野土地改良区との統合についてでございますが、平成22年4月1日の統合を目標に、今年度より関係機関と両土地改良区役員による統合検討委員会を立ち上げ、合併の問題点や基本方針を協議してまいりました。いよいよ平成20年度からは、上野地区県営経営体育成基盤整備事業がスタートいたします。統合までの2年間は事務委託を受け、事務処理や事業調整を行っていく計画となっております。

第三点目として、かねてより制作中の当改良区のホームページを、この度開設いたしました。組合員の皆様への迅速な情報提供、地域住民の皆様への農業農村のピーアール等、広く親しまれ役に立つホームページ運営を進めてまいりますので、有効にご利用されますことをお願いいたします。

このような取り組みを通して、農業者と地域住民が相互理解を深め、共に地域発展のために努力していただけるような体制づくりを推進していきたいと考えているところです。

農業を取り巻く情勢はますます厳しい時期を迎えておりますが、役職員はもとより総代の皆様と一丸となつて、組合員サービスの向上と歳出削減を図り健全な運営に努めてまいりますので、皆様より絶大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年も稔り多き年となりますことと、皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

新庄市上野土地改良区との統合について

統合の概要（案）は下記のとおりです。

1. 統合の形態

新庄土地改良区が新庄市上野土地改良区（56.5ha）を吸収統合し、名称は新庄土地改良区とする。

2. 統合のメリット

- ①新庄土地改良区と新庄市上野土地改良区の区域重複（重畳）の解消
- ②重複組合員の事務手続きの一本化
- ③上野地区県営経営体育成基盤整備事業実施による本合海地域における従来の新庄土地改良区区域（新庄第二地区）との一体的な管理
- ④関係機関との連携・運営基盤・財政基盤の強化及び運営事務費の節減

3. 統合のスケジュール

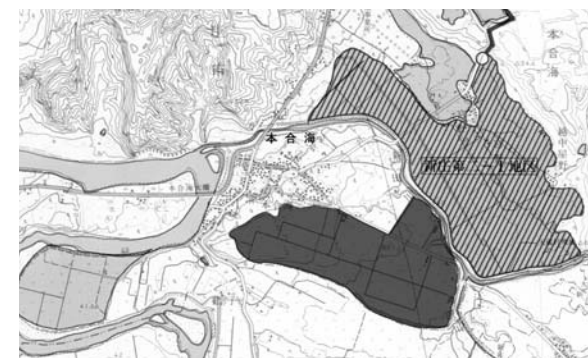
- 平成19年度 ①新庄・新庄市上野土地改良区統合検討委員会による統合の基本方針の検討
- 平成20年度 ①新庄地区合併推進協議会による合併の基本方針・詳細部分の決定及び統合整備事業による事務処理
②上野地区県営経営体育成基盤整備事業全体設計作成
③新庄市上野土地改良区の事務処理の受託（翌21年度までの2年間）
- 平成21年度 ①両土地改良区による合併予備契約調印
②両土地改良区の総会（総代会）における合併の議決
③上野地区県営経営体育成基盤整備事業面工事開始
- 平成22年度 ①両土地改良区の統合（平成22年4月1日統合認可目標）

4. 統合後の組織機構

総代会、理事会、監事会、委員会、事務局は現在の新庄土地改良区の体制を継承する。

5. 統合後の組織運営

- ①統合に伴う役員、総代、職員の増員は行わない。
- ②経常賦課金は新庄土地改良区と同額とし、維持管理費については、上野地区でかかる全ての経費につき、上野地区農地の地積割りに賦課する。
- ③財産の調整については、統合時に新庄市上野土地改良区の繰越金及び積立金の全額を新庄土地改良区の維持管理費積立金特別会計へ繰り入れする。
- ④新設する上野揚水機場の大規模な整備補修及び更新については、新庄土地改良区の全体予算の中で行う。



新庄市上野土地改良区位置図



統合検討委員会